

令和3年10月 1日

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 國原 宣昌
(公印省略)

全剣連発出「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」
を受けての試合・審判に関する統一事項 (改定版) (通知)

仲秋の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本中体連剣道競技部では、昨年8月に全剣連より発出された「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」(以下「大会ガイドライン」)を受け、令和2年10月に中体連としての「試合・審判に関する統一事項」を文書により通知、更に令和3年2月には解説映像(DVD)を制作、各都道府県中体連剣道専門部に配布し、新しい試合・審判の方法について全国的な統一を図って参りました。各地域における講習会、錬成会、大会等でご活用をいただき、生徒への指導とともに、指導者も内容を理解し、試合にも反映させていただきました。おかげをもちまして、今年度開催された全中神奈川大会では、概ね内容が理解され、適正な試合・審判が行われました。また、解釈における若干の地域差等について、全国大会期間中の競技部会内で細かな部分のすり合わせを行い、共通理解を深めました。

今回は、全中神奈川大会を終え、次年度北海道大会に向けて、「試合・審判に関する統一事項(改定版)」として、修正、追加事項についてお知らせします。引き続き継続してご指導ください。

記

全剣連「大会ガイドライン」より

【暫定的な試合・審判の方法】

(3) 試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、速やかに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない(引き技時の発声は認める)。審判員は鏝競り合いを速やかに解消しない場合は、「分かれ」を宣告する。

1 鏝競り合いについて

- ① 上記、ガイドラインの通りとする。
- ② 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切ることとする。
 - ・ 気位を合わせて、鎧を削るように、気を抜かずに間合いを完全に切る。

2 指導について

- ① 鏝競り合いをしない試合を心がけさせる。
- ② 鏝競り合いになってしまった場合の対処。(「分かれ」が多用されないように)
 - ・ やむを得ず鏝競り合いとなった場合は速やか分かれるか引き技を出す。
 - ・ 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切る。
- ③ 反則となる行為。
 - ・ 一方が解消しようとするところに、すぐに間合いを詰める行為。
 - ・ 鏝競り合いの解消途中で、完全に間合いが切れてないところで間を詰める、打突をずる(引き技も同様)行為。(全中神奈川大会での試合・審判)
 - ・ 鏝競り合い解消途中で、最後の一步を下がらない等の行為。
 - ・ 鏝競り合い解消途中で、竹刀を払う、巻く、剣先を下げる、竹刀を開く等の行為。※ 上記は「公正を害する行為」

3 審判について

- ① 鏝競り合いに入った後、速やかに解消できない(しない)場合、「分かれ」をかける。

4 追加項目

- ① 鏝競り合いの際、裏交差になっている場合は、正しい鏝競り合い(表交差)に戻してから、或いは戻しながら解消する。指導を行い、再三繰り返したり、意図的な行為ならば合議の上、反則を適用する。

5 その他

上記について、継続して指導を行う。成長途中であり、技量や経験に差がある中学生への指導であることを踏まえ、「鏝競り合い」「鏝競り合いの解消」及び、「ただちに分かれる」「完全に間合いを切る」「反則となる行為」等のことに関して、普段の部活動指導はもとより、各機会において具体的且つ丁寧な指導を行い、定着を図る。